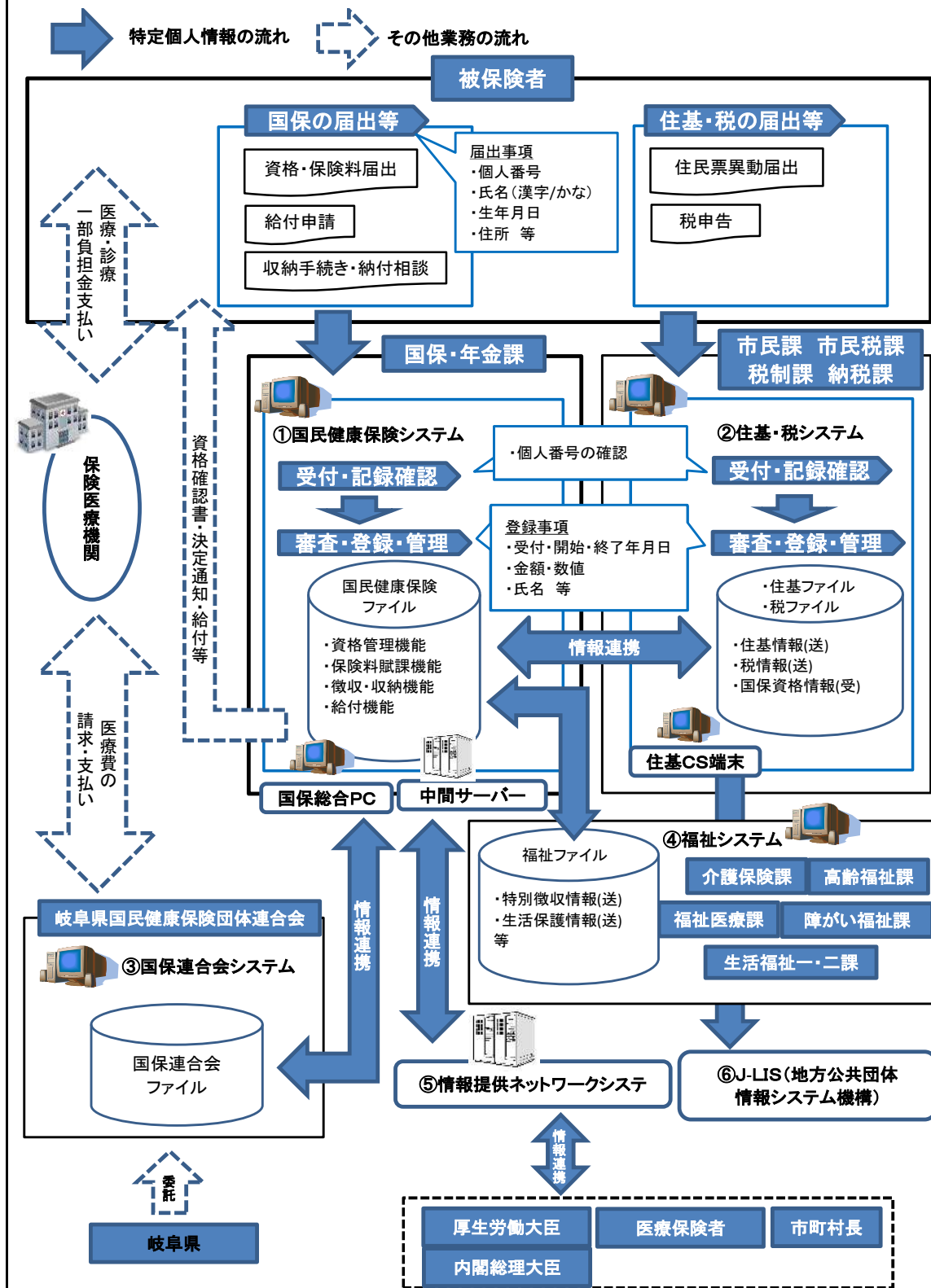


(別添1)事務の内容

A 被保険者・岐阜市国保・年金課(岐阜市内機関含む)・他機関の関係概要



(備考)

国民健康保険法及び番号法等に従い、国民健康保険事務(被保険者の資格、賦課、給付、収納及び滞納情報を管理する事務)を行う。

事務の内容

①国民健康保険システム(国保・年金課業務)

(国民健康保険資格システム)

- ・岐阜市国民健康保険資格に関する取得・喪失・変更の届出に基づく管理。
- ・資格確認書等及び資格喪失証明書の交付(履歴)管理。
- ・資格確認書等の負担割合決定及び交付(履歴)管理。

(国民健康保険料システム)

- ・世帯構成・所得情報により保険料(特別徴収を含む。)を賦課・通知。
- ・非自発的失業者の軽減申請及び減免申請に基づく審査・決定・通知。

(国民健康保険給付システム)

- ・高額療養費、高額介護合算療養費、出産育児一時金、葬祭費、療養費及び移送費の支給計算、決定及び支給。
- ・限度額適用・標準負担額減額認定証の決定及び交付(履歴)管理。
- ・一部負担金減免申請に基づく一部負担金審査・決定。
- ・保険給付の一時差し止め。

(収納消込システム)

- ・保険料の収納消込管理及び当該処理に基づく督促状等の通知。
- ・保険料の過誤納金の還付・充当。
- ・口座振替情報管理。

(滞納整理システム)

- ・保険料の滞納状況・納付状況管理及び当該状況に基づく資格確認書の交付(履歴)管理
- ・弁明通知後の交付要求や滞納差し押さえ状況管理。

②住基・税システム(市民課・税担当課業務)※他事務のため詳細は省略

(住基)

- ・被保険者の住民票に関する異動の届出に基づく管理。
- ・市民課の住民票に関する基本情報を取り込み、国保資格情報として管理。国保資格の得喪情報を移転。

(税)

- ・被保険者の所得、口座及び税情報を管理。
- ・所得、口座及び税情報を取り込み、国保の保険料・給付の計算・審査に利用。

③国保連合会システム(岐阜県国民健康保険団体連合会業務)※詳細は次頁

- ・診療報酬等の審査支払い及び保険者事務共同事業の実施。
- ・国保資格情報、診療報酬(診療内容・医療費)情報、高額介護合算情報、特別徴収情報について情報連携を行う。

④福祉システム(介護保険課、福祉医療課、高齢福祉課、障がい福祉課及び生活福祉一・二課業務)

※他事務のため詳細は省略

- ・国保資格、賦課、給付に関する情報を移転。

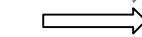
⑤中間サーバー・情報ネットワークシステム

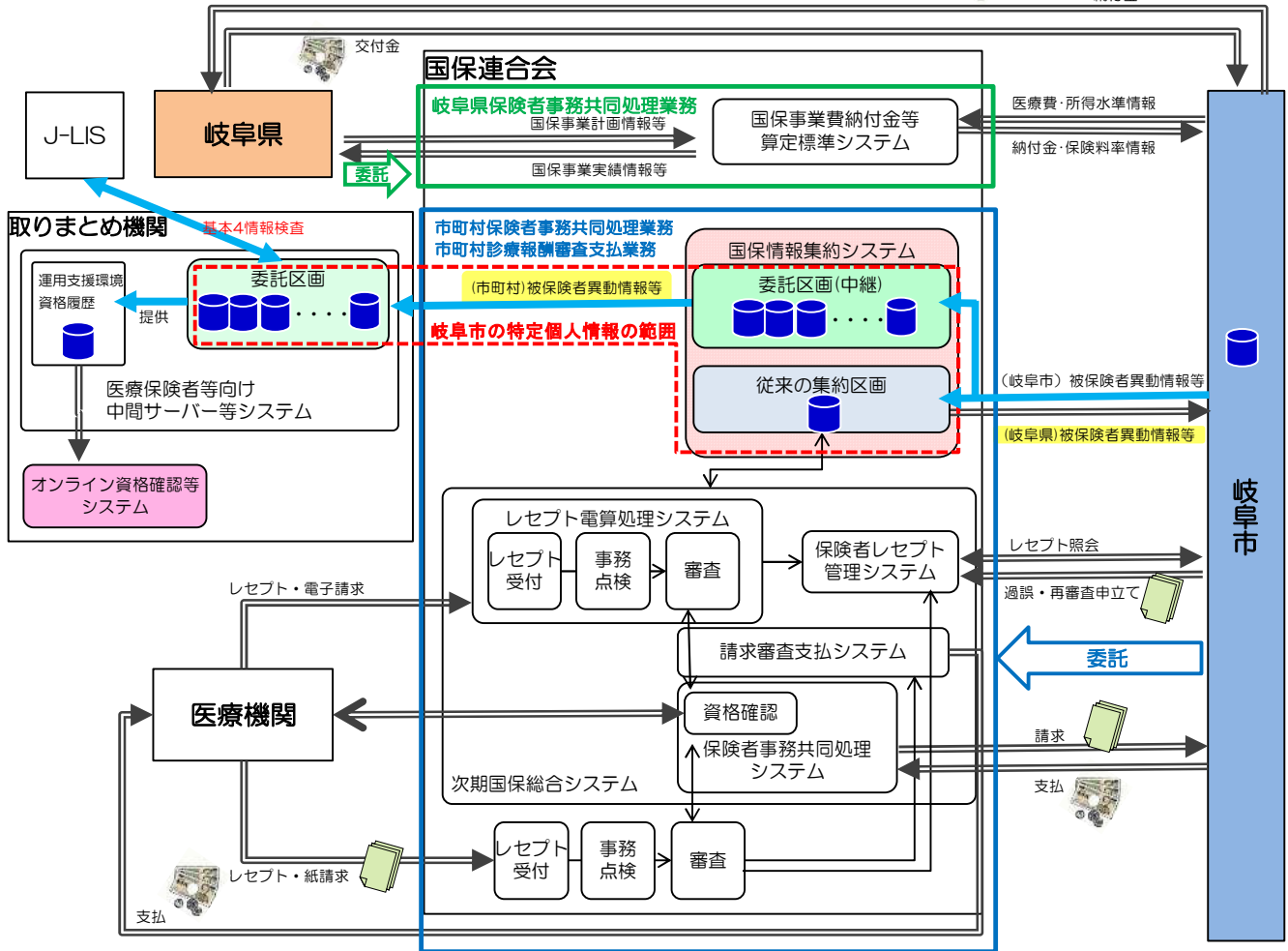
- ・情報ネットワークシステムの特定個人情報の照合と提供に対応するため、個人情報対応符号の取得のための必要な個人情報を中間サーバーに保有・管理。
- ・番号法別表第2に基づき中間サーバーを通じて厚生労働大臣から失業保険給付関係情報、医療保険者から医療保険・所得情報及び市町村長から医療保険所得情報に関する情報提供を受ける、又は提供を行う。
- ・口座登録・連携ファイル関係情報の取得

⑥J-LIS(地方公共団体情報システム機構)

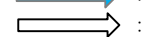
- ・住民登録外の被保険者(住所地特例・岐阜市外申請者等)の確認のために、個人番号情報の照会を行う。

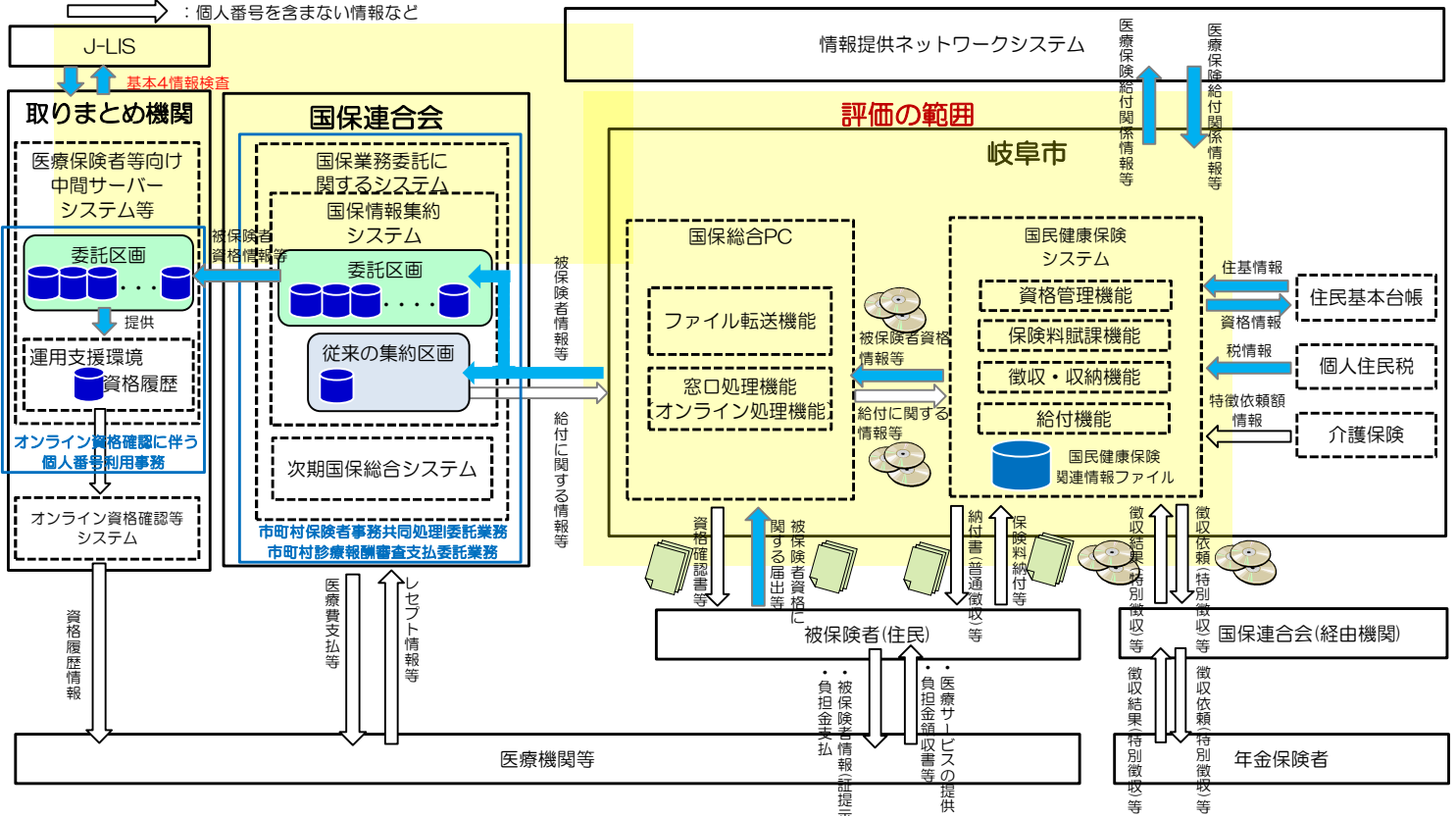
B. 国民健康保険の業務委託とシステムの関係

 : 個人番号を含む情報
 : 個人番号を含まない情報など



C. 国保総合PCと市区町村システムとの関係

 : 個人番号を含む情報
 : 個人番号を含まない情報など



(備考)

1. 市区町村保険者事務共同処理業務

- 1-1.国民健康保険の被保険者資格等に関する情報を都道府県単位で管理するため、資格継続業務、高額該当回数の引き継ぎ業務を実施する必要があり、これらの業務を行うために「国保情報集約システム」の共同設置と運用を国保連合会へ委託する。
 - ・なお、「国保情報集約システム」では個人番号を用いるため、特定個人情報ファイルを使用し、特定個人情報保護評価が必要になる。
- 1-2.上述の他に、高額医療費共同事業、レセプト点検の支援等を委託するが、これらの業務を行う「国保総合システム」では個人番号を使用しない。
- 1-3.オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するために、
国保総合(国保集約)システム経由で、医療保険者等向け中間サーバー等システムの委託区画へ、被保険者異動情報の登録を行う。

2. 都道府県保険者事務共同処理業務

- ・都道府県が、国民健康保険の保険給付費(歳出)および国庫負担金や前期高齢者交付金等の歳入を推計し、保険料収納必要額を推計しその保険収納必要額を確保するために、所得水準に基づき市区町村ごとの保険料収納必要額を算定するとともに、標準保険料率を計算するための「国保事業費納付金等算定標準システム」の設置と運用を国保連合会に委託する。
- ・なお、本業務を行う国保事業費納付金等算定標準システムでは個人番号を使用しない。

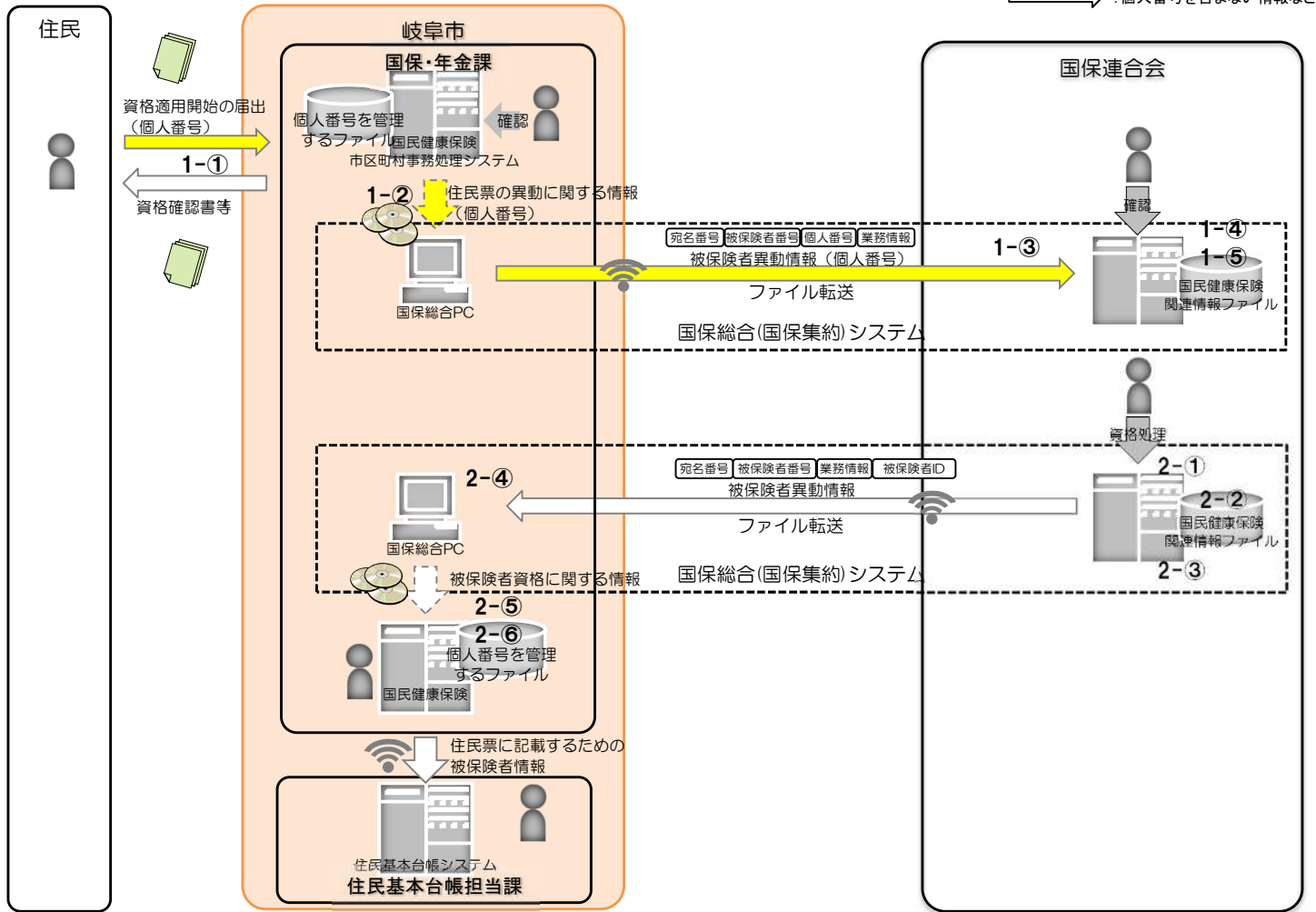
3. 市区町村診療報酬審査支払業務

- ・保険医療機関等から提出される診療報酬等の審査支払を国保連合会に委託する。
- ・なお、本業務および本業務を行う「国保総合システム」では個人番号は使用しない。

4. オンライン資格確認の準備業務

- ・医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務
オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するために、個人番号を利用した被保険者資格の履歴管理、被保険者枝番の採番管理、被保険者枝番と個人番号の紐づけ管理などを行う。
- ・医療保険者等向け中間サーバー等における機関別符号取得等事務
オンライン資格確認のための準備として、情報提供等記録開示システムの自己情報表示業務機能を利用したオンライン資格確認等システムで管理している情報と紐付けるために使用する情報の提供を行うために機関別符号を取得する。

1. 資格継続業務



(備考)

1. 資格継続業務

- ・国民健康保険の被保険者資格は都道府県単位で管理され、被保険者が同一都道府県内の他市区町村へ住所異動した場合は、被保険者資格の喪失・取得は発生しないが、保険料徴収等の事務の主体が市区町村であるため、資格の取得日・喪失日とは別に、自市区町村で事務を行う対象の被保険者である期間を、市区町村は適用開始日と適用終了日で管理することになる。
- ・国民健康保険の被保険者資格が同一都道府県内の他市区町村へ住所異動した場合は、被保険者資格の喪失・取得が生じないため、被保険者の住所異動に関する情報を市区町村が国保総合(国保集約)システムに送信することで、国保総合(国保集約)システム上では、転出地市区町村から送付された被保険者情報と転入地市区町村から送付された被保険者情報から、被保険者資格の取得や喪失の事務を行うことになる。
- ・また、市区町村では住民基本台帳に被保険者資格の取得日や喪失日を記載する必要があるため、同日付の情報を国保総合(国保集約)システムから入手した上で、住民票に記載を行うことになる。

(1)被保険者異動情報等の送信

- 1-①市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システム(以下、市区町村システム)に当該情報を登録する。住民には、必要に応じて資格確認書等を交付する。
- 1-②市区町村システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。
電子媒体等に移出した被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入する。
- 1-③市区町村の国保総合PCから、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに、個人番号を含む「被保険者異動情報」が送信される。
- 1-④国保連合会の国保総合(国保集約)システムでは、送信された「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報を更新する。
- 1-⑤国保連合会の国保総合(国保集約)システムでは、市区町村から送信された当該情報に含まれる「個人番号」によって同一人の判断・確認を行う。
また、個人番号の漏洩リスクを低減させるため、都道府県単位で被保険者別に付与された都道府県被保険者IDと、市区町村別かつ被保険者別に付与された市区町村被保険者IDとが紐付けられて、国保総合(国保集約)システム上でそれらの被保険者IDと関係性が管理される。

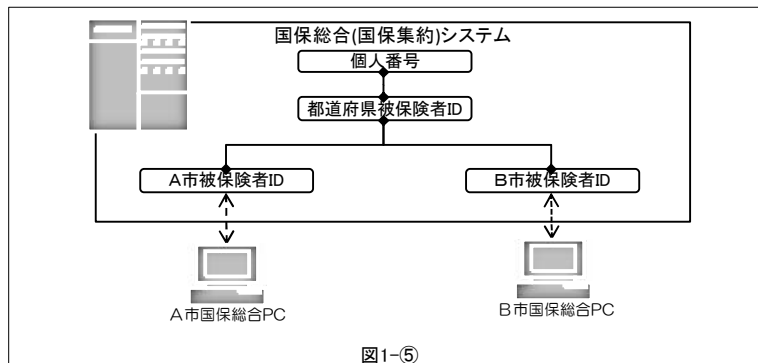
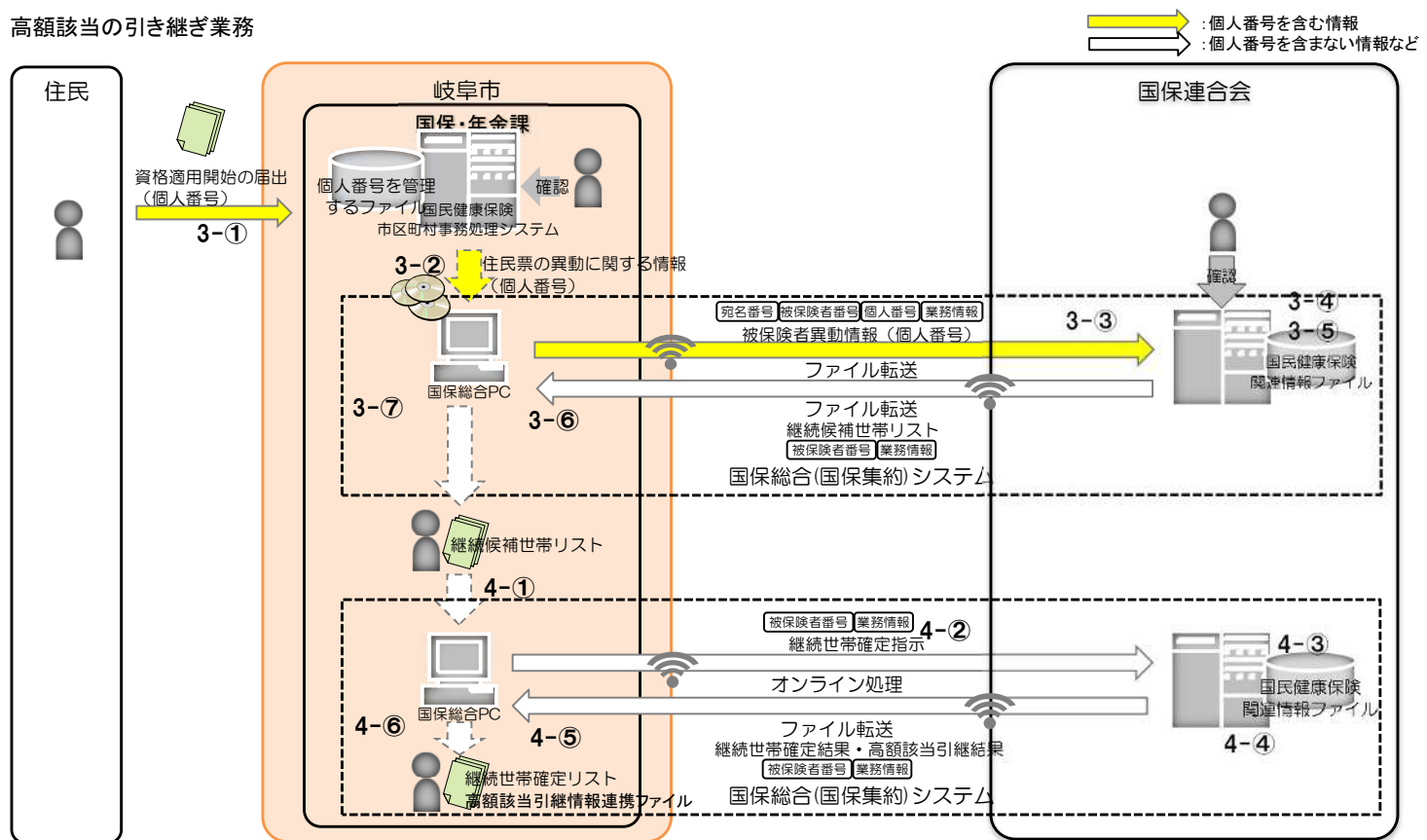


図1-⑤

(2)被保険者異動情報の受信

- 2-①(1)において市区町村の国保総合PCから国保連合会の国保総合(国保集約)システムに送信された「被保険者異動情報」により、都道府県内の市区町村間を転居した場合には、転出市区町村と転入市区町村の適用終了日(転出)と適用開始日(転入)の重複・空白期間等を国保総合(国保集約)システムによってチェックする。
また、国保総合(国保集約)システムにおいて被保険者資格の取得・喪失・継続等に関する処理を行う。
- 2-②国保連合会の国保総合(国保集約)システムでは、市区町村別かつ被保険者別に付与された市区町村被保険者IDに、都道府県被保険者IDが紐付き、さらに、都道府県被保険者IDには個人番号が紐付けされている。
- 2-③国保連合会の国保総合(国保集約)システムには、都道府県単位の被保険者異動情報が管理される。
- 2-④国保連合会の国保総合(国保集約)システムから市区町村の国保総合PCに、被保険者異動情報(国保資格取得喪失年月日連携ファイル、市区町村被保険者ID連携ファイル)を配信する。
- 2-⑤市区町村では、市区町村の国保総合PCから被保険者異動情報を電子媒体等に移出し、市区町村システムに移入する。
- 2-⑥市区町村システムでは、移入された被保険者異動情報に基づいて、同システムの都道府県単位の被保険者異動情報を更新する。
市区町村では、すでに被保険者異動情報が管理されているため、そこに都道府県単位の被保険者異動情報を追加して管理する。

2. 高額該当の引き継ぎ業務



(備考)

2. 高額該当回数の引き継ぎ業務

- ・高額療養費制度は、医療機関等での支払額が、暦月で一定額を超えた場合に、その超過額を支給する制度であり、当月を含む直近12ヶ月間にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合は、その月(4回目)以降の高額療養費の支給額が増加(自己負担限度額を引き下げ)するため、高額該当回数を引き継ぐ必要がある。
- ・国民健康保険の被保険者資格は都道府県単位で管理され、被保険者が同一都道府県内の他市区町村へ住所異動した場合は、被保険者資格の喪失・取得が生じないため、転出地における高額療養費の多数回該当に係る該当回数を転入地に引き継ぎ、前住所地から通算することになる。
- ・なお、高額療養費制度は世帯単位のため、転出入と同時に世帯の分離や合併等が生じた場合は、どの世帯へ多数回該当に係る該当回数を引き継ぐのか判断を行うことになる。

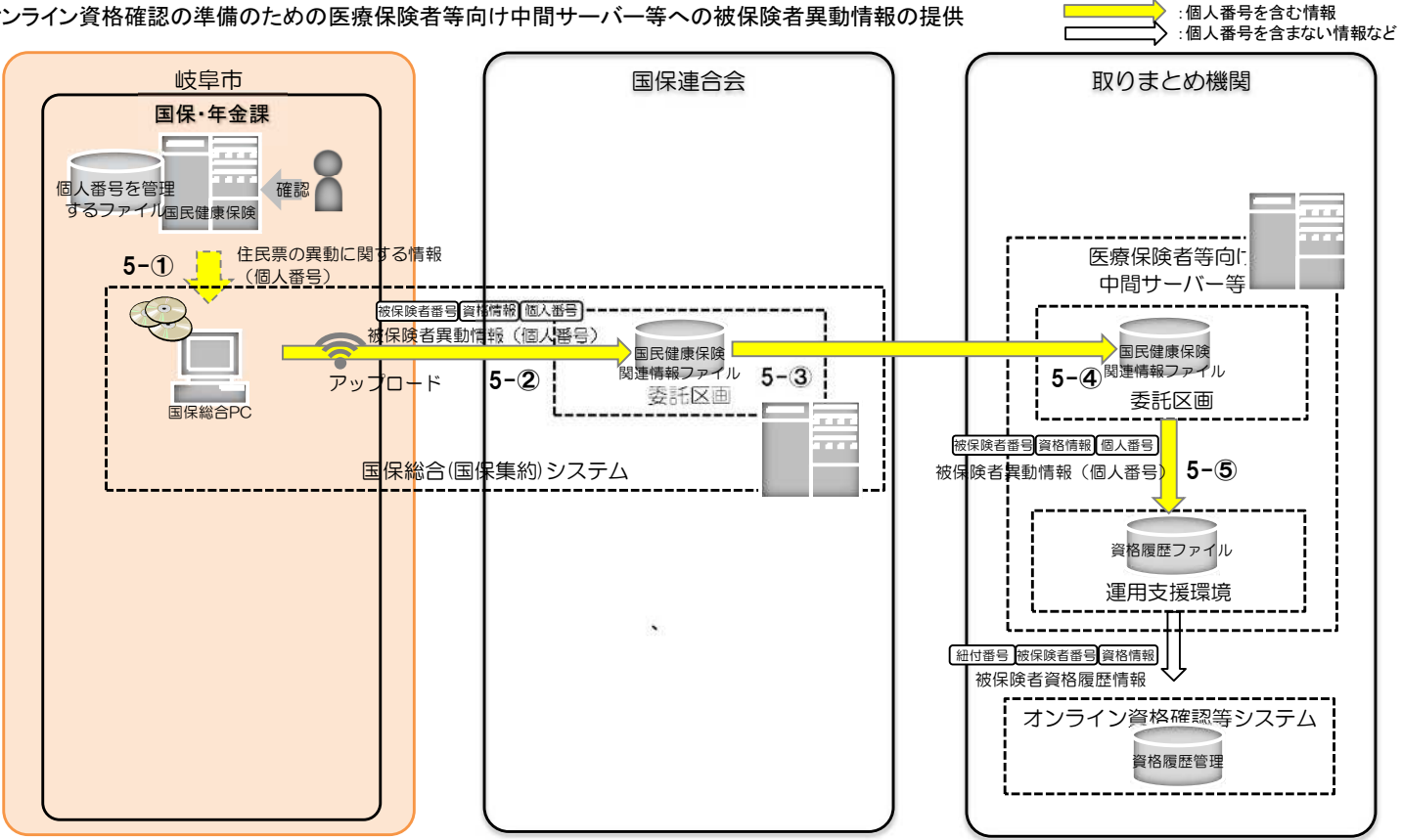
(3)継続候補世帯の抽出

- 3-①市民等から国民健康保険の被保険者資格に関する資格適用開始の届出を入手し、国民健康保険市区町村自庁システムに当該情報を登録する。
- 3-②国民健康保険市区町村自庁システムから、異動があった被保険者とその世帯に属するすべての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。
電子媒体等に移出した被保険者異動情報データを、市区町村の国保総合PCに移入する。
- 3-③市区町村の国保総合PCから、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに、個人番号を含む「被保険者異動情報」が送信される。
- 3-④国保連合会の国保総合(国保集約)システムでは、送信された「被保険者異動情報」に基づいて、同システムで継続候補世帯を抽出する。
- 3-⑤国保連合会の国保総合(国保集約)システムに、継続候補世帯リスト情報が作成される。
- 3-⑥国保連合会の国保総合(国保集約)システムから市区町村の国保総合PCに、継続候補世帯リストを配信する。
- 3-⑦市区町村において、市区町村の国保総合PCに表示した情報を確認し、継続候補世帯リストの印刷を行う。

(4)継続世帯の確定および高額該当回数の引き継ぎ

- 4-①継続候補世帯リストを見て、継続世帯を判断した上で、市区町村の国保総合PCに必要事項を登録し、継続世帯の確定指示を行う。
- 4-②市区町村の国保総合PCから、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに、継続世帯の確定指示が送信される。
- 4-③国保連合会の国保総合(国保集約)システムでは、送付された確定指示に基づいて、同システムで継続世帯の確定が実施される。
また、確定された継続世帯の情報に基づいて、同システムで高額該当情報の引き継ぎが実施される。
- 4-④国保連合会の国保総合(国保集約)システムに、継続世帯確定結果および高額該当引継結果が作成される。
- 4-⑤国保連合会の国保総合(国保集約)システムから市区町村の国保総合PCに、継続世帯確定結果および高額該当引継結果を配信する。
- 4-⑥市区町村において、市区町村の国保総合PCに表示した情報を確認し、継続世帯が確定したことを確認し、継続世帯確定リストの印刷を行う。
また、市区町村において、市区町村の国保総合PCに表示した情報および高額該当引継情報連携ファイルを確認し、高額該当情報が引き継がれたことを確認する。

3. オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供



(備考)

3. オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等への被保険者異動情報の提供

- ・オンライン資格確認等システムで被保険者等の資格情報を利用するために、医療保険者等向け中間サーバー等にて加入者の資格履歴情報の管理を行う。
- ・上述の資格履歴情報の管理を行うため、当市において被保険者情報等を抽出し、国保連合会を経由して医療保険者等向け中間サーバー等へ情報登録を行う。

(5)被保険者異動情報等の送信

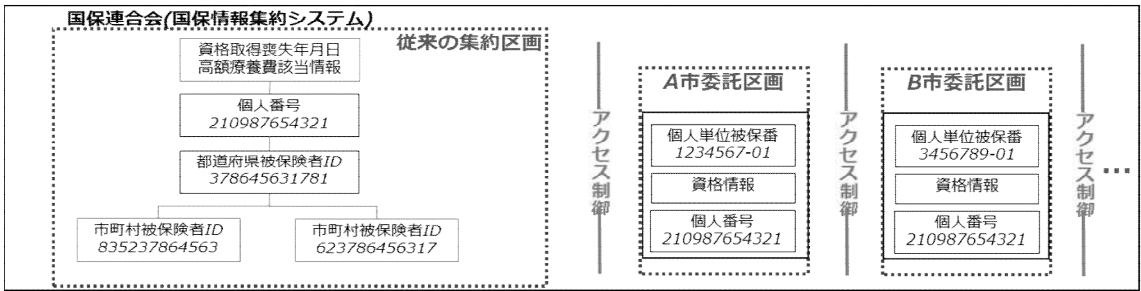
- 5-①国民健康保険システムから、異動があった被保険者とその世帯に属する全ての被保険者(擬制世帯主を含む)についての被保険者異動情報(資格情報(世帯)ファイル、資格情報(個人)ファイル)を作成する。

電子媒体等に移出した被保険者異動情報データを、当市の国保総合PCに移入する。

- 5-②当市の国保総合PCから、国保連合会の国保総合(国保集約)システムに、個人番号を含む「被保険者異動情報」が送信される。

- 5-③国保連合会の国保総合(国保集約)システムの委託区画では、当市から送信された「被保険者異動情報」に基づいて、同区画の情報を更新し、更新後の同区画の情報から医療保険者等向け中間サーバー等システムへ送付するための「被保険者異動情報」を作成、医療保険者等向け中間サーバー等へ送信される。

国保総合(国保集約)システムの委託区画では、市区町村ごとに論理的に区分された区画に資格情報が恒久的に保存されるが、区画ごとにアクセス制御を行うため国保総合(国保集約)システム内では、特定個人情報に関する機関間(市区町村間)の提供等は発生しない。

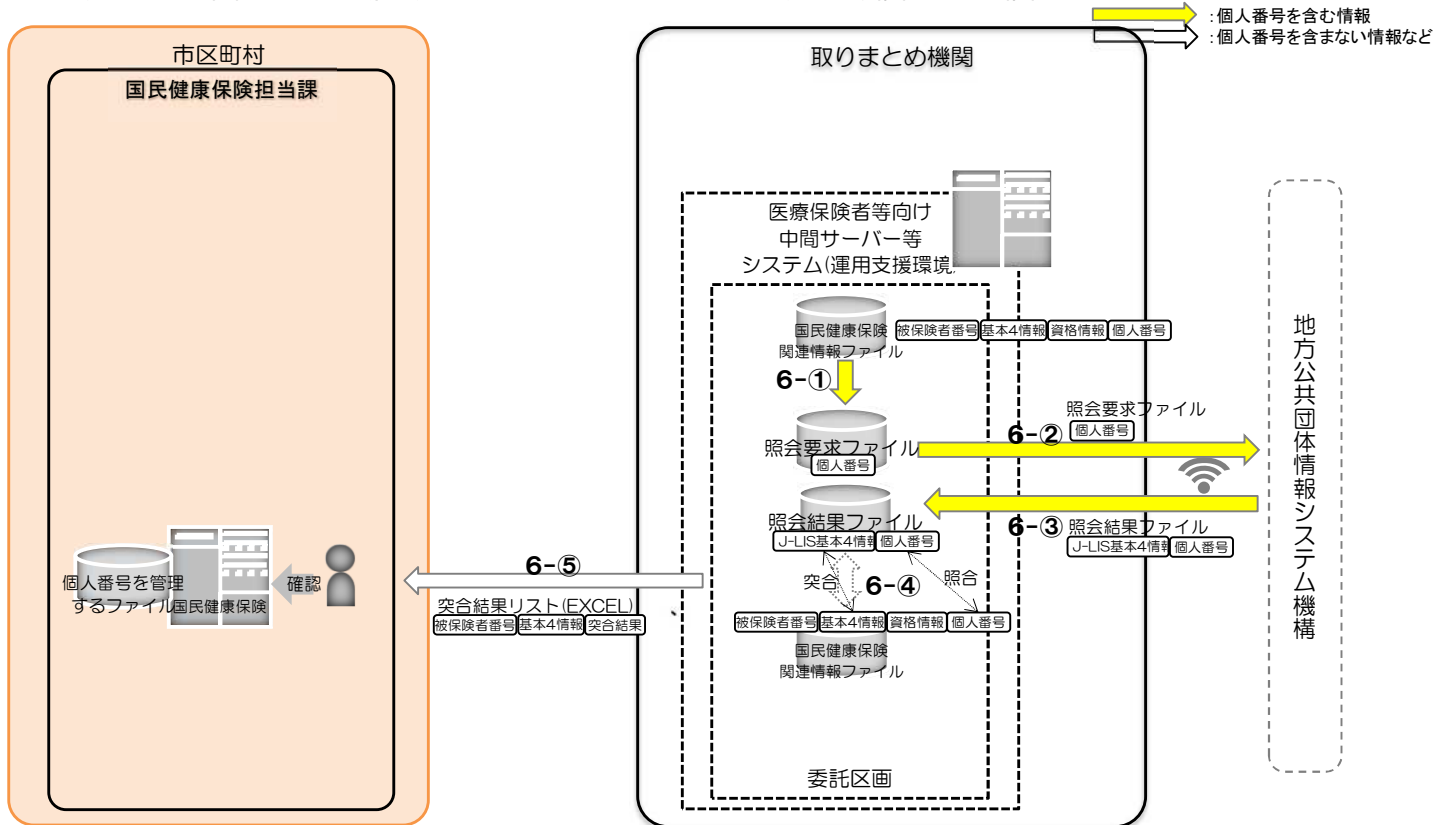


- 5-④医療保険者等向け中間サーバー等システムの委託区画では、国保総合(国保集約)システムから受信した「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの当該情報を更新する。

医療保険者等向け中間サーバー等システムでは、市区町村ごとに論理的に区分された区画に資格情報が恒久的に保存されるが、区画ごとにアクセス制御を行うため、特定個人情報の機関間の提供等は発生しない。

- 5-⑤医療保険者等向け中間サーバー等システムの委託区画の「被保険者異動情報」に基づいて、同システムの運用支援環境において、委託区画から取得した「被保険者異動情報」を資格履歴ファイルに格納することで、市区町村から取りまとめ機関へ特定個人情報の機関間提供が発生する。

4. オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等上の被保険者異動情報の基本4情報照会(本人確認)



(備考)

4. オンライン資格確認の準備のための医療保険者等向け中間サーバー等上の被保険者異動情報の基本4情報照会(本人確認)

- ・取りまとめ機関は、医療保険者等向け中間サーバー等にて管理している加入者の資格履歴情報の本人確認情報についてJ-LIS照会を行う。
- ・取りまとめ機関は、上述のJ-LIS照会の結果を、市町村へ通知する。

(6)被保険者異動情報等の送信

- 6-①市町村から国民健康保険に関する「医療保険者等向け中間サーバー等における資格履歴管理事務」の再委託を受けたとりまとめ機関が、医療保険者等向け中間サーバー等システムの委託区画に登録されている被保険者資格情報の正確性を担保するために、同区画の同情報から「基本4情報照会要求ファイル(個人番号)」を抽出する。
- 6-②取りまとめ機関は、住民基本台帳ネットワークシステムに「基本4情報照会要求ファイル(個人番号)」を送信する。
- 6-③取りまとめ機関は、住民基本台帳ネットワークシステムから、照会結果ファイル(照会対象者の基本4情報(本人確認情報)+個人番号)を取得(受信)する。
- 6-④取りまとめ機関は、照会結果ファイルと委託区画に登録されている被保険者資格情報の基本4情報が同じかどうかのチェックを個人番号で突合を行い、突合結果を市町村へ通知するために突合結果リストデータ(EXCEL)を作成する。突合結果リストには個人番号は記録しない。
- 6-⑤取りまとめ機関は、上述「3-4」の突合結果リストデータ(EXCEL)を市町村へ通知する。
(通知された突合結果をもとに、市町村が自庁の住民基本台帳や住基ネット端末を用いて最新情報を調査し、必要に応じて特定個人情報の訂正を行い、既設ルートで被保険者情報の異動を行う)

別紙 2 (提供)				
No.	情報照会者	事務	情報提供者	特定個人情報
1	二 全国健康保険協会	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって番号法第十九条第八号に基づく主務省令（以下「主務省令」という。）第四条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第四条で定めるもの
2	三 健康保険組合	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令第五条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第五条で定めるもの
3	六 全国健康保険協会	船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令第八条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第八条で定めるもの
4	十三 都道府県知事	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令第十五条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第十五条で定めるもの
5	十六 市町村長	児童福祉法による肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務であって主務省令第十八条で定めるもの	児童福祉法第二十一条の五の三十一に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第二十一条の五の三十一に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令第十八条で定めるもの
6	十九 都道府県知事	児童福祉法による障害児入所医療費	児童福祉法第二十四条の二十二に規	児童福祉法第二十四条の二十二に規定する他

		の支給に関する事務であって主務省令第二十一条で定めるもの	定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令第二十一条で定めるもの
7	二十七 市町村長	予防接種法による給付（同法第十五条第一項の疾病に係るものに限る。）の支給に関する事務であって主務省令第二十九条で定めるもの	医療保険者その他の法令による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令第二十九条で定めるもの
8	三十八 都道府県知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置に関する事務であって主務省令第四十条で定めるもの	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三十条の二に規定する他の法律による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三十条の二に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令第四十条で定めるもの
9	四十二 都道府県知事等	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令第四十四条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第四十四条で定めるもの
10	四十八 市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例又は森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律による地方税又は森林環境税の賦課徴収に	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第五十条で定めるもの

		関する事務であつて主務省令第五十条で定めるもの		
11	五十六 日本 私立学校振興・共済事業 団	私立学校教職員共済法による短期給付の支給に関する事務であつて主務省令第五十八条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であつて主務省令第五十八条で定めるもの
12	六十五 国家 公務員共済組 合	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であつて主務省令第六十七条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であつて主務省令第六十七条で定めるもの
13	六十九 市町 村長又は国民 健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であつて主務省令第七十一条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であつて主務省令第七十一条で定めるもの
14	八十三 地方 公務員共済組 合	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であつて主務省令第八十五条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であつて主務省令第八十五条で定めるもの
15	八十七 市町 村長	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であつて主務省令第八十九条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であつて主務省令第八十九条で定めるもの
16	百十一 厚生 労働大臣	雇用保険法による傷病手当の支給に関する事務であつ	雇用保険法第三十七条第八項に規定する他の法令によ	雇用保険法第三十七条第八項に規定する他の法令による給付の支給

		て主務省令第百十三条で定めるもの	る給付の支給を行うこととされている者	に関する情報であって主務省令第百十三条で定めるもの
17	百十五 後期 高齢者医療広 域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令第百十七条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第百十七条で定めるもの
18	百十六 後期 高齢者医療広 域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給に関する事務であって主務省令第百十八条で定めるもの	高齢者の医療の確保に関する法律第五十七条第一項に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	高齢者の医療の確保に関する法律第五十七条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令第百十八条に定めるもの
19	百二十五 都 道府県知事等	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付の支給に関する事務であって主務省令第百二十七条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第百二十七条で定めるもの
20	百三十一 市 町村長	介護保険法による保険給付の支給又は地域支援事業の実施に関する事務であって主務省令第百三十三条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第百三十三条で定めるもの

21	百三十七 都道府県知事又は保健所を設置する市の長	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令第百三十九条で定めるもの	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十九条第一項に規定する他の法律による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十九条第一項に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令第百三十九条で定めるもの
22	百四十一 独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与に関する事務であって主務省令第百四十三条で定めるもの	医療保険者その他の法令による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令第百四十三条で定めるもの
23	百四十五 都道府県知事又は市町村長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって主務省令第百四十七条で定めるもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされている者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報であって主務省令第百四十七条で定めるもの
24	百五十八 都道府県知事	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって主務省令第百六十条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第百六十条で定めるもの
25	百六十一 都道府県知事	「生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置について」（昭和二十	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第百六十三条で定めるもの

		九年五月八日付け 社発第三百八十二 号厚生省社会局長 通知) に基づく外 国人であって生活 に困窮する者に係 る保護の決定及び 実施又は徴収金の 徴収の取扱いに準 じた生活保護関係 事務に関する事務 であって主務省令 第百六十三条で定 めるもの		
26	百六十四 都 道府県知事	「特定感染症検査 等事業について」 (平成十四年三月 二十七日付け健発 第〇三二七〇一二 号厚生労働省健康 局長通知) の特定 感染症検査等事業 実施要綱に基づく ウイルス性肝炎患 者等の重症化予防 推進事業に係る陽 性者フォローアッ プ事業の実施に関 する事務であって 主務省令第百六十 六条で定めるもの	医療保険者又は後 期高齢者医療広域 連合	医療保険各法又は高齢 者の医療の確保に関 する法律による医療に関 する給付の支給に関す る情報であって主務省 令第百六十六条で定め るもの
27	百六十五 都 道府県知事	「感染症対策特別 促進事業につい て」 (平成二十年 三月三十一日付け 健発第〇三三一〇	医療保険者又は後 期高齢者医療広域 連合	医療保険各法又は高齢 者の医療の確保に関 する法律による医療に関 する給付の支給に関す る情報であって主務省

		○一号厚生労働省健康局長通知)の肝炎治療特別促進事業実施要綱に基づく肝炎治療特別促進事業の実施に関する事務であって主務省令第百六十七条で定めるもの		令第百六十七条で定めるもの
28	百六十六 都道府県知事	「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について」 (平成三十年六月二十七日付け健発○六二七第一号厚生労働省健康局長通知)の肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業実施要綱に基づく肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の実施に関する事務であって主務省令第百六十八条で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令第百六十八条で定めるもの
29	百七十三 都道府県知事	「特定疾患治療研究事業について」 (昭和四十八年四月十七日付け衛発第二百四十二号厚生省公衆衛生局長通知)の特定疾患治療研究事業実施要綱に基づく特定	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令第百七十五条で定めるもの

		疾患治療研究事業 の実施に関する事 務であって主務省 令第百七十五条で 定めるもの		
--	--	--	--	--

別紙 3（移転）					
No.	移転先	①法令上の根拠	②移転先における用途	④移転する情報の対象となる本人の数	⑥移転方法
1	財政部 市民税課、納税課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（以下「岐阜市個人番号利用条例」という。）	地方税に関する賦課徴収事務	10万人以上100万人未満	庁内連携システム
2	福祉部 介護保険課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市個人番号利用条例	介護保険事務	10万人以上100万人未満	庁内連携システム
3	福祉事務所 生活福祉一課、生活福祉二課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市個人番号利用条例	生活保護事務	1万人以上10万人未満	庁内連携システム
4	福祉事務所 福祉医療課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市個人番号利用条例	後期高齢者医療事務	1万人以上10万人未満	庁内連携システム
5	福祉事務所 高齢福祉課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市個人番号利用条例	養護老人ホーム入所措置事務	1,000人未満	庁内連携システム
6	福祉事務所 障がい福祉課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市個人番号利用条例	障害者の自立・生活支援事務	1万人未満	その他 (住民情報系ネットワークを介して移転)
7	保健衛生部 保健所 地域保健課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市個人番号利用条例	精神通院医療	10万人以上100万人未満	庁内連携システム
8	保健衛生部 保健所 感染症・医務薬務課	・ 番号法第9条第2項 ・ 岐阜市個人番号利用条例	予防接種事務	10万人以上100万人未満	庁内連携システム
9	市民生活部 市民課	・ 住民基本台帳法第7条第10号	住民基本台帳事務	10万人以上100万人未満	庁内連携システム

名称	資格情報	61	世帯区分	123	交付種別
NO	項目名	62	町名	124	税年度開始日
1	個人番号	63	番地	125	高齢区分
2	宛名番号	64	方書	126	調査年度
3	履歴番号	65	行政区コード	127	主生年月日
4	旧自治体区分	66	班コード	128	表示主生年月日アルファベット
5	連番	67	全体人員	129	表示主生年月日漢字
6	最新区分	68	退職人員	130	資格基本履歴番号
7	認定証申請日	69	イメージ番号	131	証区分
8	交付番号	70	証番号	132	出力区分
9	受理番号	71	異動日	133	月数
10	年齢区分	72	事由	134	再発行区分
11	資格区分	73	記載順位	135	介護適用除外開始日
12	交付年月日	74	続柄区分	136	介護適用除外終了日
13	発効期日	75	続柄コード1	137	施設区分
14	有効期限	76	続柄コード2	138	業務コード
15	交付時課税区分	77	続柄コード3	139	年度分
16	認定理由	78	続柄コード4	140	算定団体コード
17	長期該当サイン	79	続柄名称	141	履歴連番
18	長期申請日	80	表示用続柄	142	異動事由
19	長期該当日	81	取得年月日	143	異動事由補足
20	回収年月日	82	取得事由	144	ケースNo.
21	回収理由	83	取得届出日	145	世帯員No.
22	却下年月日	84	喪失年月日	146	氏名カナ本名
23	却下通知日	85	喪失事由	147	氏名カナ通称名
24	却下理由	86	喪失届出日	148	氏名区分
25	交付時一般課税区分	87	退職区分	149	開始年月日
26	認定証区分	88	転居区分	150	廃止年月日
27	交付時世帯課税区分	89	転居国保世帯番号	151	決定区分
28	入院超過日	90	税用取得年月日	152	生保受給区分
29	証発番号	91	税用喪失年月日	153	対象年月日
30	発行区分	92	該当年月日	154	処理年月日
31	高齢者区分	93	税用該当年月日	155	住所
32	発行日	94	該当届出日	名称	保険料情報
33	回収日	95	非該当年月日	NO	項目名
34	世帯主宛名番号	96	税用非該当年月日	156	個人番号
35	変更前適用区分	97	非該当届出日	157	宛名番号
36	変更適用区分終了日	98	受給権発生日	158	年度分
37	対象区分	99	受給年金名称	159	業務コード
38	届出日	100	受給年金種別	160	履歴番号
39	開始日	101	退職履歴番号	161	調整控除対象(0:対象、1:非対象)
40	終了日	102	退職本人	162	扶養 年少(16歳未満人数)
41	世帯番号(住基)	103	退職続柄コード1	163	扶養 一般(16歳以上19歳未満人数)
42	削除区分	104	退職続柄コード2	164	国保世帯番号
43	処理日	105	退職続柄コード3	165	算定団体コード
44	後期高齢加入日	106	退職続柄コード4	166	調定年度
45	更新連番	107	退職続柄名称	167	通知書番号
46	処理年月	108	資格側更新日	168	身障減免判定所得
47	証番号適用開始日	109	税側更新日	169	身障減免率
48	証番号	110	個人交付履歴番号	170	減免区分
49	異動日連番	111	世帯交付履歴番号	171	減免率
50	申請年度	112	発行種類	172	医療年齢軽減
51	帳票種類	113	学遠区分	173	医療身障減免
52	負担区分	114	負担割合	174	医療年齢軽減(退職)
53	個人種類	115	切替日	175	医療身障減免(退職)
54	個人データ区分	116	切替前負担割合	176	介護年齢軽減
55	個人情報適用開始日	117	交付日	177	介護身障減免
56	個人情報適用終了日	118	短期月数	178	介護年齢軽減(退職)
57	世帯主適用開始日	119	再発行	179	介護身障減免(退職)
58	精算フラグ	120	回収方法	180	支援年齢軽減
59	作成区分	121	処理区分	181	支援身障減免
60	世帯主適用開始日	122	負担限度額据置区分	182	支援年齢軽減(退職)

183	支援身障減免(退職)	245	特定継続経過該当区分	307	月割減額
184	医療所得割積算軽減額(旧被扶養者)	246	医療平等割積算軽減額(特定同一)	308	端数
185	医療所得割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	247	医療平等割積算軽減額(特定同一)(退職)	309	減額合計
186	介護所得割積算軽減額(旧被扶養者)	248	支援平等割積算軽減額(特定同一)	310	減免額
187	介護所得割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	249	支援平等割積算軽減額(特定同一)(退職)	311	過年度分
188	支援所得割積算軽減額(旧被扶養者)	250	医療平等割積算軽減額(特定継続)	312	年税額
189	支援所得割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	251	医療平等割積算軽減額(特定継続)(退職)	313	軽減4月
190	医療資産割積算軽減額(旧被扶養者)	252	支援平等割積算軽減額(特定継続)	314	軽減5月
191	医療資産割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	253	支援平等割積算軽減額(特定継続)(退職)	315	軽減6月
192	介護資産割積算軽減額(旧被扶養者)	254	履歴連番	316	軽減7月
193	介護資産割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	255	義務者宛名番号	317	軽減8月
194	支援資産割積算軽減額(旧被扶養者)	256	義務者共有連番	318	軽減9月
195	支援資産積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	257	科目コード	319	軽減10月
196	医療均等割積算軽減額(旧被扶養者)	258	科目詳細コード	320	軽減11月
197	医療均等割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	259	減免税額	321	軽減12月
198	介護均等割積算軽減額(旧被扶養者)	260	減免前税額	322	軽減1月
199	介護均等割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	261	国保用税	323	軽減2月
200	支援均等割積算軽減額(旧被扶養者)	262	減免事由	324	軽減3月
201	支援均等割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	263	共有番号	325	税年度
202	医療平等割積算軽減額(旧被扶養者)	264	共有番号連番	326	発送日
203	医療平等割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	265	義務者重複統一用宛名番号	327	介護退職税額
204	介護平等割積算軽減額(旧被扶養者)	266	義務者重複統一用共有連番	328	支援全体税額
205	介護平等割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	267	賦課年度	329	支援退職税額
206	支援平等割積算軽減額(旧被扶養者)	268	判定結果	330	期割団体コード
207	支援平等割積算軽減額(旧被扶養者)(退職)	269	介護各種金額	331	現年過年区分
208	特定同一軽減該当区分	270	国保各種金額	332	論理期別
209	特定同一平等割軽減該当区分	271	年間年金受給額	333	納税義務者宛名番号
210	旧被扶養該当区分	272	世帯主宛名番号	334	全体税額
211	医療全体分離職者軽減額	273	事由	335	退職税額
212	医療退職分離職者軽減額	274	更新区分	336	医療全体税額
213	介護全体分離職者軽減額	275	申告区分	337	医療退職税額
214	介護退職分離職者軽減額	276	主所得区分	338	介護全体税額
215	支援全体分離職者軽減額	277	現存区分	339	翌年度通知書番号
216	支援退職分離職者軽減額	278	世帯区分	340	賦課期日軽減区分
217	離職者軽減区分	279	擬制区分	341	清算区分
218	緩和措置減免区分	280	住民税課税区分	342	住民税所得割額
219	医療全体分緩和措置減免額	281	譲渡世帯区分	343	住民税均等割額
220	医療退職分緩和措置減免額	282	老人世帯区分	344	最新資格取得日
221	介護全体分緩和措置減免額	283	専従世帯区分	345	最新資格喪失日
222	介護退職分緩和措置減免額	284	軽減申請区分	346	最新続柄
223	支援全体分緩和措置減免額	285	軽減判定所得	347	介護該当日
224	支援退職分緩和措置減免額	286	賦課期日人員	348	介護非該当日
225	独自減免区分	287	均等人員	349	誕生日65歳
226	医療全体分独自減免額	288	現在人員	350	介護更正日
227	医療退職分独自減免額	289	有所得人員	351	介護事由
228	介護全体分独自減免額	290	所得額	352	軽減判定取得日
229	介護退職分独自減免額	291	課税標準額	353	積算該当区分
230	支援全体分独自減免額	292	所得割額	354	個人年税額
231	支援退職分独自減免額	293	資産税額	355	続柄名称
232	独自減免被保数(医療・支援)	294	資産割額	356	資格履歴番号
233	独自減免被保数(介護)	295	均等割額	357	独自項目1
234	独自減免福祉該当者数(医療・支援)	296	平等割額	358	独自項目2
235	独自減免福祉該当者数(介護)	297	積算税額	359	独自項目3
236	独自減免用控除前世帯総所得額(医療・支援)	298	限度超過額	360	4/1時点離職者区分
237	独自減免用控除前世帯総所得額(介護)	299	軽減均等割額	361	最新離職者区分(賦課時点)
238	独自減免用所得割額(旧但し書き方式、医療)	300	軽減平等割額	362	離職者区分4月
239	独自減免用所得割額(旧但し書き方式、介護)	301	軽減均等6	363	離職者区分5月
240	独自減免用所得割額(旧但し書き方式、支援)	302	軽減平等6	364	離職者区分6月
241	独自減免用所得割額(独自軽減方式、医療)	303	軽減均等4	365	離職者区分7月
242	独自減免用所得割額(独自軽減方式、介護)	304	軽減平等4	366	離職者区分8月
243	独自減免用所得割額(独自軽減方式、支援)	305	軽減均等2	367	離職者区分9月
244	特定継続平等割軽減該当区分	306	軽減平等2	368	離職者区分10月

369	離職者区分11月	431	特徴捕捉月	491	診療月
370	離職者区分12月	432	調定年度	492	医療機関区分
371	離職者区分1月	433	特徴対象者宛名番号	493	医療機関県コード
372	離職者区分2月	434	特徴状態	494	医療機関コード
373	離職者区分3月	435	特徴徴収義務者コード	495	費用額
374	離職軽減用総所得	436	特徴終了月	496	診療日数
375	離職軽減用課税標準額	437	特徴終了期別	497	内訳区分
376	離職軽減用軽減判定所得	438	特徴中止事由	498	保険者負担額
377	給与所得	439	仮徴収変更区分1	499	薬剤負担額
378	離職軽減用給与所得	440	仮徴収変更区分2	500	入院一部負担額
379	離職軽減時医療分所得割	441	仮徴収変更区分3	501	指定公費負担額
380	離職軽減時介護分所得割	442	特徴徴収義務者コード4～8月	502	公費1法別番号
381	離職軽減時支援分所得割	443	年金コード4～8月	503	公費1負担者番号
382	最新資格区分	444	特徴徴収義務者コード10～2月	504	公費1事業月報番号
383	最新介護資格区分	445	年金コード10～2月	505	公費2法別番号
384	最新退職区分	446	適用開始年月日	506	公費2負担者番号
385	賦課期日資格区分	447	削除フラグ	507	公費一部負担額
386	賦課期日介護資格区分	448	作成日	508	現物高額
387	賦課期日退職区分	449	更新日	509	特定疾病区分
388	賦課発生時資格区分	450	更新時間	510	食事日数
389	賦課発生時介護資格区分	451	更新職員個人番号	511	食事費用
390	軽減判定区分	452	更新端末番号	512	食事保険者負担額
391	介護所得割額	453	性別コード	513	食事標準負担額
392	支援所得割額	454	氏名かな	514	結精負担額
393	介護資産割額	455	住所かな	515	取消区分
394	支援資産割額	456	各種区分コード	516	旧自治体区分
395	専従区分	457	処理結果コード	517	管理番号
396	老年者区分	458	被保険者番号	518	登録月
397	交付日	459	個人区分コード	519	福祉区分
398	氏名	460	住所地特例区分コード	520	世帯課税区分
399	発行番号	461	捕捉年月日	521	高齢課税区分
400	証明額	462	待機フラグ	522	高齢課税区分(個人)
401	連番	463	処理フラグ	523	料就学
402	所得区分	名称	給付情報	524	償還判定額
403	所得金額	NO	項目名	525	既償還額
404	市町村コード	464	個人番号	526	償還額
405	特別徴収義務者コード	465	宛名番号	527	作成区分
406	通知内容コード	466	国保世帯番号	528	審査月
407	特別徴収制度コード	467	履歴番号	529	レセプト資格区分
408	作成年月日	468	開始日	530	レセプト年齢区分
409	基礎年金番号	469	終了日	531	調整区分
410	年金コード	470	登録日	532	過誤区分
411	生年月日	471	削除区分	533	過誤理由1
412	性別	472	返納金管理番号	534	過誤理由2
413	氏名カナ	473	保険区分	535	処理区分
414	氏名漢字	474	状態区分	536	診療種別
415	郵便番号	475	証番号	537	入外区分
416	住所力ナ	476	発生事由区分	538	内外区分
417	住所漢字	477	納付方法区分	539	返戻区分
418	各種区分	478	抽出用更新日	540	返戻事由
419	処理結果	479	返納金対象レセ管理番号	541	申出日
420	後期移管コード	480	資格区分	542	レセプト証番号
421	各種年月日	481	年齢区分	543	入院開始日
422	各種金額1	482	給付割合	544	日数
423	各種金額2	483	支給年度	545	初診点数
424	各種金額3	484	喪失日(資格)	546	公費法別1
425	共済年金証書記号番号	485	届出日(資格)	547	公費番号1
426	特徴開始月	486	喪失事由(資格)	548	公費受給者番号1
427	特徴依頼日	487	支払日	549	公費法別2
428	特徴開始期別	488	種類	550	公費番号2
429	レコード番号	489	キー情報	551	公費受給者番号2
430	捕捉年度	490	一部全部区分	552	医療機関番号

553	高額除外	615	続柄コード1	677	葬祭執行者続柄コード2
554	イメージ番号	616	続柄コード2	678	葬祭執行者続柄コード3
555	高額償還額	617	続柄コード3	679	葬祭執行者続柄コード4
556	高額償還額(現物)	618	続柄コード4	680	申請者郵便番号
557	高額償還額(償還)	619	出生日	681	業務コード
558	調剤合算レセプト番号	620	出産の種類	682	登録区分
559	振替区分	621	死産の週	683	開始月
560	振替日	622	出産者氏名	684	終了月
561	資格エラー日	623	申請者氏名	685	レコード区分
562	減免区分	624	申請者住所	686	市町村番号
563	処方箋交付医療機関番号	625	代理人区分	687	医療費区分
564	連番	626	委任状区分	688	市町村区分
565	最新区分	627	申請日	689	受給者番号CH
566	全体額	628	請求額	690	受給者氏名カナ
567	今回返納額	629	申請区分	691	受給者氏名漢字
568	累積返納額	630	医師氏名	692	生年月日(和暦)
569	残額	631	助産婦氏名	693	資格取得日
570	返納日	632	入院医療機関コード	694	資格喪失日
571	返納方法	633	産科医療保障制度加入区分	695	区分
572	口座連番	634	出産育児一時金	696	資格年月
573	委任払い元保険者番号	635	代理受給額	697	連携更新日時
574	委任払い元公費番号	636	データ区分	698	受付日
575	コード区分	637	入力区分	699	負担割合
576	種別コード	638	請求区分	700	診療区分
577	詳細コード	639	保険者番号	701	県コード
578	公費区分	640	請求年月	702	協会管理番号
579	食事区分	641	分娩区分	703	件数
580	点数区分	642	連合会医療機関番号	704	定率負担額
581	決定点数	643	RKK医療機関番号	705	他法負担額
582	薬剤一部負担額	644	分娩機関管理番号	706	食事療養費
583	一部負担額	645	加入制度区分	707	標準負担額
584	保険者(公費)負担額	646	本人・家族区分	708	高額対象区分
585	現物給付額	647	被保険者証記号	709	指定公費
586	食事給付種類	648	被保険者番号	710	資格区分(支給情報)
587	給付回数	649	妊婦氏名カナ	711	年齢区分(支給情報)
588	給付単位	650	生年月日	712	振替区分(支給情報)
589	病類グループ1	651	在胎週数	713	振替年月日(支給情報)
590	病類グループ2	652	出産年月日	714	電算通番
591	病類グループ3	653	死産有無	715	診療開始日
592	病類コード	654	出産数	716	支払種別
593	支給月	655	入院日数	717	支払方法
594	食事療養費／生活療養費区分	656	産科医療保障制度対象分娩区分	718	整理番号
595	決定区分	657	入院料	719	計算月
596	受理日	658	室料差額	720	公費法別番号
597	対象期間開始日	659	分娩介助料	721	レセ枚数(一般)
598	対象期間終了日	660	分娩料	722	レセ枚数(退職)
599	対象日数	661	新生児管理保育料	723	費用額合計(一般)
600	未申請理由区分	662	検査・薬剤料	724	費用額合計(退職)
601	未申請理由備考	663	処置・手当料	725	一部負担額合計(一般)
602	支給額	664	産科医療保障制度	726	一部負担額合計(退職)
603	金額1	665	その他	727	内公費徴収額(一般)
604	金額2	666	一部負担金等	728	内公費徴収額(退職)
605	回数	667	妊婦合計負担額	729	内長期疾病負担額(一般)
606	単位区分	668	予備	730	内長期疾病負担額(退職)
607	支給先宛名番号	669	請求日区分	731	現物給付額(一般)
608	支給方法	670	死亡者氏名	732	現物給付額(退職)
609	支給種別	671	死亡者続柄名称	733	支給判定額(一般)
610	支払い日	672	死亡日	734	支給判定額(退職)
611	世帯主宛名番号	673	葬祭日	735	課税区分
612	出産児宛名番号	674	葬祭執行者氏名	736	費用額(一般)
613	出産児氏名	675	葬祭執行者続柄名称	737	費用額(退職)
614	続柄名称	676	葬祭執行者続柄コード1	738	負担額(一般)

739	負担額(退職)	801	高額療養費70歳以上4月	863	支給先連番
740	負担限度額	802	摘要4月	864	支給日
741	加算額	803	自己負担額5月	865	支給種別(口座、窓口)
742	負担限度額合計	804	高齢者分負担額5月	866	申請形態
743	現物給付(一般)	805	高額療養費70歳未満5月	867	申請者国保世帯番号
744	現物給付(退職)	806	高額療養費70歳以上5月	868	申請者個人番号
745	経過措置フラグ	807	摘要5月	869	申請者氏名漢字
746	後期該当特例加算額(一般)	808	自己負担額6月	870	申請者町名
747	後期該当特例加算額(退職)	809	高齢者分負担額6月	871	申請者番地
748	対象期間日数	810	高額療養費70歳未満6月	872	申請者方書
749	受理番号1	811	高額療養費70歳以上6月	873	申請者電話番号
750	受理番号2	812	摘要6月	874	申請年月日
751	通知日	813	自己負担額7月	875	自己負担額証明書交付申請の有無
752	対象診療月	814	高齢者分負担額7月	876	証明書整理番号
753	貸付機関コード	815	高額療養費70歳未満7月	877	変更日
754	金額	816	高額療養費70歳以上7月	878	喪失日
755	貸付日	817	摘要7月	879	喪失事由
756	管理番号(年度)	818	自己負担額8月	880	国保保険者番号
757	管理番号(連番)	819	高齢者分負担額8月	881	国保保険者名称
758	支給区分	820	高額療養費70歳未満8月	882	国保証記号
759	計算用負担額	821	高額療養費70歳以上8月	883	国保証番号
760	2分の1特例支給判定額(一般)	822	摘要8月	884	国保加入期間(自)
761	2分の1特例支給判定額(退職)	823	自己負担額9月	885	国保加入期間(至)
762	按分償還額(一般)	824	高齢者分負担額9月	886	国保続柄
763	按分償還額(退職)	825	高額療養費70歳未満9月	887	後期保険者番号
764	個人毎償還額(一般)	826	高額療養費70歳以上9月	888	後期保険者名称
765	個人毎償還額(退職)	827	摘要9月	889	後期被保険者番号
766	課税区分(世帯)	828	自己負担額10月	890	後期加入期間(自)
767	課税区分(高齢)	829	高齢者分負担額10月	891	後期加入期間(至)
768	支給種別	830	高額療養費70歳未満10月	892	介護保険者番号
769	受給者宛名番号	831	高額療養費70歳以上10月	893	介護保険者名称
770	支給判定額合計	832	摘要10月	894	介護被保険者番号
771	貸付額	833	自己負担額11月	895	介護加入期間(自)
772	既支給額(一般)	834	高齢者分負担額11月	896	介護加入期間(至)
773	既支給額(退職)	835	高額療養費70歳未満11月	897	履歴 保険者番号
774	支給額(一般)	836	高額療養費70歳以上11月	898	履歴 保険者名称
775	支給額(退職)	837	摘要11月	899	履歴 加入期間(自)
776	受付番号	838	自己負担額12月	900	履歴 加入期間(至)
777	データ宛名番号	839	高齢者分負担額12月	901	履歴 証記号
778	立替額	840	高額療養費70歳未満12月	902	履歴 証番号
779	調査回答日	841	高額療養費70歳以上12月	903	履歴 自己負担額証明書整理番号
780	高額レセ連番	842	摘要12月	904	口座名義人
781	既支給額(一般)	843	自己負担額1月	905	口座名義人カナ
782	既支給額(退職)	844	高齢者分負担額1月	906	口座番号
783	現物給付額(一般)	845	高額療養費70歳未満1月	907	口座種別
784	現物給付額(退職)	846	高額療養費70歳以上1月	908	金融機関コード
785	2分の1特例区分	847	摘要1月	909	金融機関名カナ
786	年度	848	自己負担額2月	910	店番
787	制度コード	849	高齢者分負担額2月	911	支店名カナ
788	保険者名称	850	高額療養費70歳未満2月	912	預貯金コード
789	被保険者証番号	851	高額療養費70歳以上2月	913	ゆうちょ銀行記号番号
790	所得区分	852	摘要2月	名称	収納・滞納情報
791	高齢者所得区分	853	自己負担額3月	NO	項目名
792	異動区分	854	高齢者分負担額3月	914	個人番号
793	計算期間(自)	855	高額療養費70歳未満3月	915	宛名番号
794	計算期間(至)	856	高額療養費70歳以上3月	916	科目コード
795	加入期間(自)	857	摘要3月	917	科目詳細コード
796	加入期間(至)	858	申請書整理番号	918	算定団体コード
797	交付日	859	決定日	919	期割団体コード
798	自己負担額4月	860	負担額	920	調定年度
799	高齢者分負担額4月	861	既支給額	921	年度分
800	高額療養費70歳未満4月	862	不支給理由	922	通知書番号

923	論理期別	985	分納誓約日	1047	クレジット
924	表示用期別	986	誓約期間自	1048	クレジット会社名
925	表示用期別漢字	987	誓約期間至	1049	料金自動振替有無
926	年月	988	誓約月数	1050	金融機関名
927	納期限	989	支払方法区分	1051	プリペイド購入者住所
928	法定納期限等	990	分納担当者	1052	プリペイド購入者氏名
929	管理人宛名番号	991	分納理由	1053	携帯電話番号
930	承継人宛名番号	992	延滞金計算区分	1054	連番
931	管理人区分	993	延滞金率区分	1055	債権者番号
932	調定額	994	端数区分	1056	物件番号
933	不納欠損額	995	分納月区分	1057	年度
934	団体内外区分	996	分納支払日	1058	賦課年度
935	異動日	997	分納金額	1059	税目
936	異動区分(調定増・減・変更無)	998	納付優先区分	1060	期別
937	異動事由	999	延滞金納付区分	1061	調定日
938	異動事由名称	1000	分納承認日	1062	フラグ
939	表示用備考(車両番号、証番号、被保険者番号等)	1001	取消年月日	1063	処分年月日
940	備考数字:検索時に使用	1002	取消担当者	1064	差押区分
941	履歴連番	1003	取消理由	1065	収納督促
942	人員	1004	納付誓約額合計	1066	計算延滞金
943	総々括指定番号	1005	納付誓約額本税	1067	延滞計算日
944	事業年度自	1006	納付誓約額督促手数料	1068	確定延滞金FLG
945	事業年度至	1007	納付誓約額延滞金	1069	確定延滞金
946	申告区分	1008	相殺FLG	1070	加算金区分
947	修正回数	1009	口座名義人	1071	調査年月日
948	国保世帯番号	1010	口座名義人カナ	1072	調査担当者
949	法人税:法人税割額、国保:医療一般税額	1011	口座番号	1073	特記事項
950	法人税:均等割額、国保:医療退職税額	1012	口座種別	1074	確認事項
951	国保:介護一般税額	1013	金融機関コード	1075	欠損起案日
952	国保:介護退職税額	1014	金融機関名カナ	1076	欠損年月日
953	国保:支援一般税額	1015	店番	1077	欠損担当者
954	国保:支援退職税額	1016	支店名カナ	1078	法令
955	法人税:法人税割不納欠損額、国保:医療一般不納欠損額	1017	預貯金コード	1079	欠損理由
956	法人税:均等割不納欠損額、国保:医療退職不納欠損額	1018	ゆうちょ銀行記号番号	1080	生活保護区分
957	国保:介護一般不納欠損額	1019	債務者	1081	生活保護年月日
958	国保:介護退職不納欠損額	1020	延滞金計算日	1082	失業区分
959	国保:支援一般不納欠損額	1021	納付誓約額加算金	1083	失業年月日
960	異動区分(変更無:0 調定増:1 減:2)	1022	関連者番号	1084	病気区分
961	法人番号(事業所税などだったら義務者番号)	1023	期別明細KEY	1085	本人家族区分
962	仮調定区分	1024	状態区分	1086	入通区分
963	訪問日	1025	減免前確定延滞金FLG	1087	病気年月日
964	時刻	1026	減免後確定延滞金FLG	1088	事業不振区分
965	訪問結果区分	1027	減免前延滞金	1089	高齢区分
966	場所	1028	減免後延滞金	1090	高齢年齢
967	面談者	1029	更新日	1091	死亡区分
968	約束日	1030	更新時刻	1092	死亡年月日
969	約束時間	1031	グループNO	1093	扶養区分
970	入金予定額	1032	税額	1094	収入向上区分
971	担当者職員キー	1033	督促手数料	1095	生活困窮区分
972	訪問内容	1034	延滞金	1096	家族構成区分
973	予定区分	1035	収納本税	1097	家族構成
974	異動区分(調定増・減・変更無)	1036	収納督促手数料	1098	住民登録区分
975	表示用備考(車両番号、証番号、被保険者番号)	1037	収納延滞金	1099	職権消除区分
976	備考数字:検索時に使用	1038	未納額	1100	職権消除年月日
977	議場年度至	1039	照会日	1101	失踪区分
978	法人番号	1040	回答日	1102	調査不明区分
979	枝番	1041	調査先	1103	調査自治体
980	誓約回数	1042	契約有無	1104	国外転出区分
981	納付誓約日	1043	契約外	1105	国外転出年月日
982	納付誓約額	1044	契約者相違	1106	所在不明区分
983	処分宛名番号	1045	契約者相違氏名	1107	不動産電話加入権区分
984	分納願年月日	1046	払込票	1108	不動産

1109	電話加入権	1171	一部解除	1233	処理内容
1110	動産	1172	一部解除起案日	1234	対象宛名番号
1111	預金	1173	一部解除年月日	1235	処理条件
1112	給与	1174	一部解除担当者	1236	処分1
1113	債権	1175	一部終了	1237	督促日
1114	災害区分	1176	一部終了年月日	1238	収納額
1115	災害年月日	1177	一部終了担当者	1239	最終収納日
1116	公売競売区分	1178	一部配当額	1240	完納フラグ
1117	公売	1179	債権者KEY	1241	未納本税
1118	競売	1180	債権者住所	1242	未納督促
1119	公売競売年月日	1181	債権者名	1243	未納延滞金
1120	不動産差押	1182	債権者郵便番号	1244	未納金額
1121	電話差押	1183	日付	1245	繰上日
1122	動産差押	1184	管轄	1246	督促公示日
1123	預金差押	1185	摘要	1247	起算日
1124	給与差押	1186	滞納処分費	1248	時効区分
1125	債権差押	1187	充当額	1249	設定日
1126	その他差押	1188	滞納処分費振分	1250	世帯番号
1127	差押財産	1189	交付要求起案日	1251	氏名カタカナ
1128	相続財産区分	1190	交付要求年月日	1252	通称名
1129	倒産破産区分	1191	交付要求担当者	1253	通称名カナ
1130	法人倒産	1192	事件年月日	1254	現住所方書
1131	法人破産	1193	区分	1255	電話番号
1132	倒産破産年月日	1194	差押年月日	1256	電話番号2
1133	換価価値区分	1195	差押執行機関名	1257	戸籍本籍
1134	倒産自己破産区分	1196	差押執行機関住所	1258	戸籍筆頭者
1135	倒産	1197	差押執行機関郵便番号	1259	生年月日
1136	自己破産	1198	完納年月日	1260	続柄1
1137	倒産自己破産年月日	1199	解除起案日	1261	続柄2
1138	他市財産区分	1200	解除年月日	1262	続柄3
1139	事業再開区分	1201	解除担当者	1263	性別
1140	勤務先郵便番号	1202	解除理由	1264	個人種別コード
1141	勤務先名	1203	解除備考	1265	代表者名
1142	勤務先住所	1204	終了年月日	1266	地区コード
1143	勤務先住所方書	1205	終了担当者	1267	担当者コード2
1144	勤務先電話番号	1206	公告番号	1268	住所コード
1145	勤務先代表者名	1207	配当額	1269	送付先区分
1146	事業種別	1208	破産手続日	1270	送付先郵便番号
1147	更新不可	1209	執行機関名A	1271	送付先住所
1148	優先順位	1210	執行機関住所A	1272	送付先住所方書
1149	取込フラグ	1211	執行機関郵便番号A	1273	送付先氏名
1150	処理日	1212	事件管轄機関名	1274	携帯フラグ
1151	履歴番号	1213	事件種類	1275	催告フラグ
1152	氏名	1214	財産区分	1276	介護保険資格フラグ
1153	郵便番号	1215	財産情報	1277	自治体コード
1154	住所	1216	滞納処分費件数	1278	課税者フラグ
1155	住所方書	1217	滞納処分費額	1279	滞納金額
1156	故人フラグ	1218	差押氏名	1280	同一人コード
1157	担当者コード	1219	差押住所	1281	共有FLG
1158	登録日時	1220	KEY	1282	担当変更不可
1159	登録時間	1221	金融機関	1283	記号番号
1160	現住所	1222	口座名義人名	1284	除外区分
1161	最新FLG	1223	口座依頼日	1285	除外理由コード
1162	事件番号	1224	口座開始年月日	1286	除外理由備考
1163	階層番号	1225	口座解除年月日	1287	証区分コード
1164	物件種類	1226	口座処理日	1288	交付日
1165	階数コード	1227	削除区分	1289	有効期限
1166	床面積	1228	代表者宛名番号	1290	解除日
1167	SORT	1229	共有者宛名番号	1291	解除理由コード
1168	破産区分	1230	処理日時	1292	解除理由備考
1169	破産区分名称	1231	PCNAME	1293	滞納開始納期限
1170	別紙区分	1232	ログイン担当者	1294	更新後証区分コード

1295	本籍地	1357	執行機関住所	1419	車輛
1296	筆頭者	1358	執行機関郵便番号	1420	保険証
1297	催告通知年月日	1359	執行停止起案日	1421	介護フラグ
1298	転居先不明年月日	1360	執行停止担当者	1422	会計年度
1299	棟室番号不明年月日	1361	執行停止理由	1423	重加算金対象税額
1300	宛先不明年月日	1362	納税消滅予定年月日	1424	督促期限
1301	実態調査依頼年月日	1363	送付先	1425	分割区分
1302	実態調査依頼先	1364	裁判所	1426	債権種類
1303	実態調査回答年月日	1365	相続種類	1427	調査内容
1304	執行停止年月日	1366	先順位者受理日	1428	照会枝番
1305	再転居年月日	1367	回答年月日	1429	差押起案日
1306	本籍地調査年月日	1368	申述有無	1430	差押担当者
1307	本籍地調査先	1369	申述人名	1431	差押時間
1308	本籍地調査回答年月日	1370	調査開始年月日	1432	履行期限
1309	転居先郵便番号	1371	調査終了年月日	1433	債務者名
1310	転居先住所	1372	財産評価額	1434	債務者住所
1311	住所判明郵便番号	1373	相続番号	1435	送付先名
1312	住所判明住所	1374	相続人番号	1436	送付先方書
1313	判明実態調査依頼日	1375	続柄	1437	差押額
1314	判明実態調査依頼先	1376	受理年月日	1438	初回執行日
1315	判明実態調査回答日	1377	代表	1439	最終執行日
1316	電話加入権有無	1378	相続分	1440	次回予定日
1317	電話不明年月日	1379	承継税額	1441	預金種類
1318	NTT支店名	1380	納付責任額	1442	延長申請日
1319	判明電話番号	1381	収納回数	1443	担保有無
1320	電話加入権所有者	1382	還付フラグ	1444	猶予期間自
1321	電話加入権所有者住所	1383	収納日	1445	猶予期間至
1322	電話加入権所在地	1384	日計日	1446	猶予月数
1323	電話加入権差押有無	1385	収納区分	1447	猶予担当者
1324	電話差押年月日	1386	仮消区分	1448	猶予理由
1325	電話差押記号番号	1387	納付事由	1449	猶予備考
1326	電話差押機関名	1388	収納取込日	1450	延長月区分
1327	電話参加差押年月日1	1389	年度区分	1451	延長支払日
1328	電話参加記号番号1	1390	管轄CD	1452	許可不許可区分
1329	電話参加機関名1	1391	未納ワーク更新FLG	1453	許可不許可日
1330	電話参加差押年月日2	1392	所得割	1454	延長区分
1331	電話参加記号番号2	1393	付加価値割	1455	延長期間自
1332	電話参加機関名2	1394	資本割	1456	延長期間至
1333	電話参加差押年月日3	1395	収入割	1457	延長月数
1334	電話参加記号番号3	1396	当初課税額	1458	延長備考
1335	電話参加機関名3	1397	収納消込KEY	1459	延長担当者
1336	不動産有無	1398	収入額	1460	取消備考
1337	不動産交付年月日	1399	所得額	1461	徴収猶予合計
1338	不動産交付先	1400	職業	1462	徴収猶予本税
1339	勤務先有無	1401	納期変更フラグ	1463	徴収猶予督促手数料
1340	勤務先名称	1402	公示フラグ	1464	徴収猶予延滞金
1341	給与照会年月日	1403	交付年月日	1465	状態
1342	給与回答年月日	1404	停止年月日	1466	時効起算日
1343	滞納処分電話	1405	猶予申請日	1467	徴収猶予加算金
1344	滞納処分電話年月日	1406	猶予開始日	1468	預金現在日
1345	滞納処分不動産	1407	猶予終了日	1469	貸付現在日
1346	滞納処分不動産年月日	1408	猶予取消日	1470	貸付形式
1347	滞納処分給与	1409	猶予許可不許可区分	1471	貸付金額
1348	滞納処分給与年月日	1410	督促公示フラグ	1472	貸付担保
1349	滞納処分預貯金	1411	確定申告日	1473	貸付年月日
1350	滞納処分預貯金年月日	1412	更正申告日	1474	貸付返済状況
1351	滞納処分停止年月日	1413	修正申告日	1475	その他
1352	処分種類	1414	事業開始	1476	担当者名
1353	財産種類	1415	事業終了	1477	内線
1354	執行機関種類	1416	延長期限	1478	回答の催告年月日
1355	執行機関番号	1417	申告日	1479	差押可否
1356	執行機関名	1418	納税管理人	1480	預金額

1481	満期日		
1482	世帯主宛名番号	1539	券面記載氏名が通称名の場合の本名等(漢字)の読み仮
1483	課税年度	1540	被保険者証裏面への性別記載の有無
1484	医療_介護区分	1541	DV被害者等に関する自己情報不開示の申出の有無
1485	一般分_基準総所得額	1542	自己負担限度額が変更となった場合又は治癒により証を回収した場合の回収の理由が発生した日
1486	一般分_所得割額		
1487	一般分_均等割額		
1488	一般分_平等割額		
1489	一般分_賦課総額		
1490	一般分_打切額		
1491	一般分_軽減額		
1492	一般分_減免額		
1493	退職分_基準総所得額		
1494	退職分_所得割額		
1495	退職分_均等割額		
1496	退職分_平等割額		
1497	退職分_賦課総額		
1498	退職分_打切額		
1499	退職分_軽減額		
1500	退職分_減免額		
1501	合計分_基準総所得額		
1502	合計分_所得割額		
1503	合計分_資産割額		
1504	合計分_均等割額		
1505	合計分_平等割額		
1506	合計分_賦課総額		
1507	合計分_打切額		
1508	合計分_軽減額		
1509	合計分_減免額		
1510	合計期割額1期分		
1511	合計期割額2期分		
1512	合計期割額3期分		
1513	合計期割額4期分		
1514	合計期割額5期分		
1515	合計期割額6期分		
1516	合計期割額7期分		
1517	合計期割額8期分		
1518	合計期割額9期分		
1519	合計期割額10期分		
1520	合計期割額11期分		
1521	合計期割額12期分		
1522	合計期割額随時期1		
1523	合計期割額随時期2		
1524	合計期割額随時期3		
1525	軽減名称		
1526	データ作成日		
1527	口座開始日		
1528	口座終了日		
1529	全納報奨金区分		
1530	開始年期_年度		
1531	開始年期_期別		
1532	申請日		
名称	オンライン資格確認		
NO	項目名		
1533	被保険者証記号及び被保険者証番号ごとに付番した枝番(個人を識別する2桁の番号)		
1534	券面記載の被保険者証記号		
1535	券面記載の被保険者証番号		
1536	券面記載の氏名(漢字)		
1537	券面記載の氏名(漢字)の読み仮名		
1538	券面記載氏名が通称名の場合の本名等(漢字)		